

# けんぽく農林ニュース

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」～

令和6年 10月 9日発行 第103号

## 祝 第65回福島県農業賞受賞

農業経営改善部門 有限会社 穂友



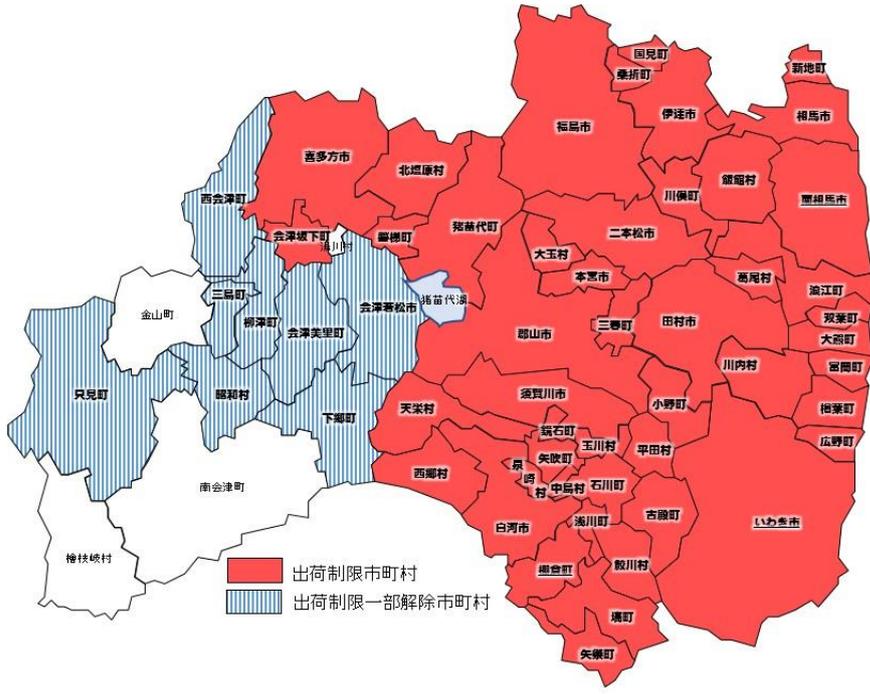
## 復興・創生特別賞 有限会社 川俣シャモフアーム



※写真の記事は2頁  
～目次～

●目次	P 1
●第 65 回福島県農業賞を県北管内から 2 経営体が受賞しました	P 2
●「野生きのこ」は出荷が制限されています	P 3
●DATEC が「いちご狩り」を開催、「ダイチ」に出店！	P 4
●「令和 6 年度第 1 回伊達地域担い手担当者会議」を開催しました	P 5
●「伊達地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議」を開催しました	P 6
●令和 6 年度多面的機能支払交付金に係る管内市町村担当者会議を開催しました	P 7
●令和 6 年度伊達地域新規就農者研修会を開催しました	P 8
●令和 6 年度伊達地域普及推進懇談会を開催しました	P 9
●第 1 回安達地域新規就農向け「きゅうり研修会」を開催しました	P 10
●市町村林道担当者の林道災害復旧事業研修会を開催しました	P 11
●令和 6 年度第 42 回福島県治山林道研究発表会で発表しました	P 12
●自営就農を目指す方向けの「県北自営就農フェア」で就農相談会を行いました	P 13
●福島県特定家畜伝染病対策県北地方連絡会議を開催しました！	P 14
●県北地方 G A P 推進協議会を開催しました！	P 15
●県北地方農薬適正使用推進会議を開催しました！	P 16
●夏野菜の高温・異常気象対策に関する研修会が開催されました	P 17
●桑折町・J A ふくしま未来の表敬訪問を受けました	P 18
●献上桃の選果式が行われました！	P 19
●「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました	P 20
●伊達市の「W C S 用稲」の収穫が始まりました！	P 21
●「令和 6 年度県北地方有害鳥獣被害防止対策会議」を開催しました！	P 22
●大学生のインターンシップを受け入れました	P 23
●『西根堰の隧道探検』が行なわれました	P 24
●「田んぼの生きもの調査」を行いました！	P 25
●第 50 回福島県緑の少年団大会が開催されました	P 26
●森林づくりタウンミーティングが開催されました	P 27
●森林整備活動による二酸化炭素吸収量認証	P 28
●福島県農林水産業振興計画に係る意見交換会を開催しました	P 29
●令和 7 年度福島県農業総合センター農業短期大学校 学生募集	P 30
●食品表示研修会を開催します	P 31
●おいしいけんぼくフォトコンテスト（県北地方の日常にある農林産物や心に残る風景）を開催しています	P 32

<p>題名</p>	<p><b>第 65 回福島県農業賞を県北管内から 2 経営体が受賞しました</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和 6 年 9 月 2 日（月）、福島市の杉妻会館において「第 65 回福島県農業賞」の表彰式が行われました。「福島県農業賞」は農業 10 傑とも称され、本県の農業分野で最も権威のある賞のひとつです。</p> <p>今回、当所管内から、農業経営改善部門で伊達市の有限会社穂友と、復興・創生特別賞で川俣町の有限会社川俣シャモファームの 2 経営体が受賞されました。</p> <p>有限会社穂友は水稻の栽培を行い、作業受託の受入や農産物直売所「かぼちゃ」の運営による耕作放棄地の防止など地域農業の維持に貢献されています。また、「うまい米づくり研究会」を立ち上げ、生産米は「うまい米（旨い米）」として、道の駅での販売やふるさと納税の返礼品として使われるなど、良食味米の生産技術の確立や品質向上・ブランド化に寄与されています。また、環境にやさしい農業に取り組むとともに、いち早く JGAP 認証の取得や「福、笑い」の栽培に取り組むなど、地域のけん引役となっています。</p> <p>有限会社川俣シャモファームは東日本大震災により、飼料の入手困難や、風評による取引先の減少など大きな影響を受けましたが、地元の生産者や株式会社川俣町農業振興公社と連携し、地道な販売活動や増産体制の整備に取り組み、早期に震災前の生産羽数まで回復しました。川俣シャモ飼育マニュアルを作成し、肉質の斉一性を高めるとともに専用飼料を生産者に供給するなど、ブランド品としての独自性や品質の維持に取り組まれています。また、福島県ブランド認証に加え、生産者団体の川俣シャモ振興会が JGAP 団体認証や GI 登録を取得するなど、高品質・高付加価値の川俣シャモの生産やブランド力強化に向けて、関係団体が一丸となった活動を展開されています。</p> <p>2 経営体とも優れた農業経営の実践にとどまらず、地域貢献もされていることから、今回の受賞につながりました。受賞者の皆様の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p>写真 1</p> <p>写真 2</p> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真 1 内堀知事より賞状を授与される有限会社穂友の梅澤代表          写真 2 内堀知事より賞状を授与される有限会社川俣シャモファームの齋藤代表</p>
<p>担当部署</p>	<p>企画部</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p><b>「野生きのこ」は出荷が制限されています</b></p>
<p>本文</p>	<p>秋のきのこシーズンとなりましたが、県北地方の市町村では、野生きのこの出荷制限が継続しています。以下の点に御注意ください。</p> <p>(1) 店舗や料理店等へのお荷はできません。</p> <p>(2) フリマアプリ、無人直売所等の個人売買もできません。</p> <p>(3) 乾燥や水煮などの加工品の原料としての使用もできません。</p> <p>(4) 他人への譲渡もお控えください。</p> <p>出荷が制限されていない4町村（湯川村、金山町、南会津町、檜枝岐村）で採取した野生きのこを販売する場合においても、県の放射性物質に関するモニタリング検査を受ける必要があります。検査を希望される場合、採取地の市町村を管轄する農林事務所にお問い合わせください。</p> <p>野生きのこのうち、まつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけは、県の非破壊検査機器で基準値（100Bq/kg を超過しないように設定されるスクリーニングレベル）を下回ったもののみ、検査済証が貼り付けられ、出荷が可能となります。検査を希望される方は、出荷先、採取場所等を記載する「採取・出荷管理台帳」に登録する必要がありますので、当所までお問い合わせください。</p> <p>【担当部署：森林林業部林業課 電話：024-521-2632】</p>
<p>写真</p>	 <p>図1</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>図1 野生きのこ出荷制限位置図  （全県版は、林業振興課 web ページに掲載されています。  林業振興課 「きのこ、山菜類のモニタリングと出荷制限品目・市町村について」  <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html</a>）</p>
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部</p>
<p>振興方向</p>	<p>1 東日本大震災及び原子力災害からの復興加速化</p>

<p>題名</p>	<p><b>DATEC が「いちご狩り」を開催、「ダイチ」に出店！</b></p>
<p>本文</p>	<p>伊達地域の青年農業者組織「DATEC」は、地域の農産物等のPR・販売促進のため、会員ほ場での「いちご狩り」イベントの開催や、県内外の販売会へ参加しています。</p> <p>令和6年6月22日（土）、伊達市霊山町で「伊達な畑カフェいちご狩り」を開催しました。大人46名、こども37名の計83名が参加し、昨年よりもさらに多くの方の来場がありました。福島県オリジナル品種の「ゆうやけベリー」を中心に、「とちおとめ」や「おいCベリー」など計5品種のいちご狩りが行われました。参加者からは、「いろんな品種があって食べ比べするのが楽しい」と喜ぶ声も多く寄せられました。</p> <p>毎月第2木曜日には伊達市役所1階シルクホールで「ダイチ」に参加（※10月まで）、毎月第3木曜日には保原駅前公園で「夕方市」を開催し会員の農産物を販売しておりますので、興味のある方はぜひお越しください。（詳しくはInstagramで。）</p> <p>また、9月には、東京で開催される販売イベント「ふくしままるごとフェア」に参加し、伊達地域の農産物のPRやDATECの活動の情報発信を行いました。</p> <p>当普及所では、引き続き販売イベント等の開催支援を通じて、地域を支える担い手の確保・育成に取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真3</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真4</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 いちご狩り会場にて DATEC 会員が注意事項を説明する様子          写真2 いちご狩りで採れた様々な品種のいちご          写真3 伊達市役所で行われている「ダイチ」の様子          写真4 保原駅前で行われている「夕方市」の様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p>「令和6年度第1回伊達地域担い手担当者会議」を開催しました</p>
<p>本文</p>	<p>令和6年6月27日（木）に伊達合同庁舎会議室において、「令和6年度第1回伊達地域担い手担当者会議」を開催しました。</p> <p>本会議は、伊達地域における担い手確保及び経営感覚に優れた農業者の育成を図るため、管内の市町、JAをはじめ、公益財団法人福島県農業振興公社等の実務担当者が一堂に会して対策を検討する会議です。</p> <p>本年度の会議では、昨年4月に発足した福島県農業経営・就農支援センターの活用方法及び桑折町の取組みを参考に地域おこし協力隊制度を活用した担い手確保対策について検討しました。</p> <p>桑折町の取組みは、地域おこし協力隊制度と青年等就農計画制度を連動させた取組みであり、もも産地の担い手確保対策として有効な手法となっていることを共有することができました。</p>
<p>写真</p>	<div data-bbox="451 748 1267 1352" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">写真1</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 担い手担当者会議の様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>1 伊達地域を支える多様な担い手の確保・育成</p>

<p>題名</p>	<p><b>「伊達地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議」を開催しました</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年6月27日（木）、当普及所主催による「伊達地方地域計画及び農地中間管理事業推進調整会議」を開催しました。</p> <p>地域計画は、令和6年度中に全地区で策定することとなっており、策定主体である市町は地域の目指す姿や目標地図の作成に向け、座談会を開催するなどの活動を展開しています。</p> <p>会議では、これまでの活動内容など進捗状況の情報共有や、年度内の策定に向けた課題について意見交換を行いました。国内有数の園芸地帯となっている当地方では、農繁期に座談会を開催することが困難なため、秋以降に座談会等をスケジュール感をもって開催し、年度内に地域計画を策定することが、各市町共通の課題であることが確認されました。また、地域計画に入れるエリアについて、農地転用の予定地などは地域計画に入れるべきではない等の意見交換がなされました。</p> <p>農地中間管理事業については、公益財団法人福島県農業振興公社より取組状況や推進方策について情報提供がありました。</p> <p>管内の市町の担当者が一堂に会することで、お互いの課題解決のために有意義な会議となりました。</p>
<p>写真</p>	<div data-bbox="432 909 1248 1507" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">写真1</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 活発な意見交換の様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>1 伊達地域を支える多様な担い手の確保・育成</p>

<p>題名</p>	<p><b>令和6年度多面的機能支払交付金に係る管内市町村担当者会議を開催しました</b></p>
<p>本文</p>	<p>多面的機能支払交付金は、地域の共同活動（農道の草刈り、水路の泥上げ等）と地域資源（農地、水路、農道等）の保全への取組に助成し、農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源涵養、自然環境の保全等）の維持・発揮を目的としています。</p> <p>（参照：農林水産省<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html</a>）</p> <p>新年度を迎え、当所管内の市町村の実務担当者に対して、情報の提供及び意見交換を目的として、令和6年6月28日（金）に福島市三河台学習センターで担当者会議を開催しました。</p> <p>当日は、関係者20名が出席し、主催者を代表して、農村整備部長が挨拶した後、福島県多面的機能支払推進協議会から交付金事業への取り組み方を説明していただき、制度の内容などについて当所の担当職員及び県農村振興課から説明を行いました。</p> <p>また、県北管内では田んぼダムの取組に関心が高まっており、田んぼダム関連事業の紹介も行いました。</p> <p>さらに、市町村の実務担当者が多面的機能支払交付金事業を運用するに当たり、日頃感じていた疑問点について活発な意見交換も行われました。</p> <p>本会議を通して、共通の認識を共有するだけでなく、市町村間の横のつながりも強化されました。</p> <p>当所では、今後とも市町村・福島県多面的機能支払推進協議会と連携を図り、活動組織の取組を支援していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 担当者会議風景 写真2 当所担当職員からの説明</p>
<p>担当部署</p>	<p>農村整備部</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p><b>令和6年度伊達地域新規就農者研修会を開催しました</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年7月3日(水)、先輩就農者の生産現場を視察することで就農希望者が不安なく営農を開始できるよう、「新規就農者研修会」を開催しました。</p> <p>研修会には、過去に当普及所で就農相談を受けた人や関係機関など、約20人が参加しました。</p> <p>研修会では地域農業の担い手として活躍する先輩就農者(もも、きゅうり)のほ場を訪問し、就農に至った経緯や現在の営農規模等をお話いただきました。</p> <p>もともと別の職業に就いていたが夫婦で就農した先輩就農者からは「栽培技術で困ったことがあったら、師匠と呼んでいる先輩農業者に色々聞いている。また、農業は地域や近隣住民との関わりも多い。」と経験に基づいたアドバイスがありました。</p> <p>今回の研修会参加者は、就農間もない人や今後就農する人、地域おこし協力隊(農業部門)など様々でしたが、「今回の研修により、実際に就農した際のイメージづくりができた。」という意見が多く聞かれ、就農に向けたイメージ構築の一助となる研修となりました。</p> <p>当普及所では、引き続き「新規就農者研修会」等の開催を通じて、関係機関と連携し担い手の確保・育成に取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 ももほ場見学の様子          写真2 きゅうりほ場見学の様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p>令和6年度伊達地域普及推進懇談会を開催しました</p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年7月10日(水)、当普及所主催による「令和6年度伊達地域普及推進懇談会」を開催しました。</p> <p>今年度も普及活動現場の現地見学と会議の2部構成とし、最初に県の園芸生産拠点育成整備事業を活用したハウスきゅうりの大規模栽培ほ場(伊達市保原町)を見学しました。現地見学では生産者である野田氏の大規模経営の概要と栽培管理技術の特徴について当普及所野菜担当者から説明し、野田氏には参加者の質問に回答していただきました。参加者は「これほどの経営規模を維持するための労働力をどのように確保しているか」等の質問をするなど、高い関心を示していました。</p> <p>続いて会議室に場所を移し、令和5年度の普及活動成果と令和6年度上半期の取組概要について、各課題主担当者から説明した後、意見交換を行いました。意見交換では、新規就農者確保に向けた各市町の取組について共有された他、今夏の高温に対応する技術対策の要望、GAPの推進における出口対策の不足と入り口側(農家)の理解不足を指摘する意見など、現状の普及活動で直面している課題について有意義な検討を行うことができました。</p> <p>年度後半は、これらの貴重な意見等をしっかり反映させ、より効果的に普及活動を展開していきます。</p>	
<p>写真</p>		
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 現地見学のきゅうりほ場 写真2 会議の様子</p>	
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>	
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>	

<p>題名</p>	<p><b>第1回安達地域新規就農向け「きゅうり研修会」を開催しました</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年7月12日（金）、安達地域担い手支援連携会議主催による第1回安達地域新規就農向け「きゅうり研修会」を二本松市で開催しました。本研修会は、就農を検討している方には目指す農業を具体的にイメージしていただき、就農間もない方には農業経営発展の参考としていただくことを目的に開催し、管内から6名、福島市から3名の方が参加しました。なお、主催である連携会議は、安達地域の担い手の確保・育成・定着を図るため、当普及所が事務局となり令和6年3月に二本松市、本宮市、大玉村、ふくしま未来農業協同組合安達地区本部、福島県農業振興公社を構成員として設立されたものです。</p> <p>研修会は、現地ほ場とJAふくしま未来安達広域共選場を視察した後、きゅうり基礎講座、参加者同士の交流会と盛りだくさんの内容でした。現地ほ場の視察では、就農2年目と就農17年目のきゅうり生産者のほ場を訪問し、「就農までの経緯」や「これから就農する方へのアドバイス」など、経験をもとにした助言をいただきました。JAふくしま未来安達広域共選場の視察では、生産者が出荷したきゅうりの選別から出荷までの流れを学び、きゅうり基礎講座では、きゅうりの経営モデル、基本的な栽培管理について学びました。交流会では、就農（予定）地ごとに分かれ、情報交換しました。アンケートでは、「資金面や経済状況を詳しく伝えていただき大変参考になった」「色々な方の意見を聞いて参考になった」等の御感想をいただきました。</p> <p>当普及所では引き続き、関係機関・団体と連携し、就農を希望する方が就農し、就農して間もない方が定着できるよう支援していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真3</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真4</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 就農2年目のきゅうり生産者ほ場視察          写真2 就農17年目のきゅうり生産者ほ場視察          写真3 JAふくしま未来安達広域共選場視察          写真4 きゅうり基礎講座及び交流会</p>
<p>担当部署</p>	<p>安達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p><b>市町村林道担当者の林道災害復旧事業研修会を開催しました</b></p>
<p>本文</p>	<p>林道は、私たちの暮らしに欠かせない大切な森林を守り育てるために、無くてはならない施設です。林道を整備・管理することで、植林や下刈、間伐などの保育作業や木材の搬出などの生産性向上につながり、森林施業の推進が図られます。</p> <p>そのような中、大規模な自然災害により林道が被災した場合、管理者である市町村による復旧工事を行うこととなります。特に地域の生活道路としても利用されている林道については、速やかな対応が求められます。</p> <p>そのため、管内市町村の林道担当者を対象とした「令和6年度林道施設災害復旧事業研修会」を7月9日（火）、県庁北庁舎で開催し、9名が参加しました。</p> <p>研修では、林道の被害調査、復旧工法の検討、査定対応、復旧工事について講義を行ったのち、グループに分かれて最近の事例を元に、林道被害の概況把握についての演習を行いました。</p> <p>研修で林道災害復旧事業についてすべてを理解することは難しいですが、林道災害が発生した際に、研修で習得した基本的知識や災害査定における復旧工法の考え方や申請方法などが、活かされるものと考えています。</p> <p>台風シーズンを迎えておりますが、市町村の林道担当者の皆さんと災害に備えるとともに、林道災害が発生した場合には、速やかに復旧事業を進めていきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 「林道施設災害復旧事業のポイント」について受講          写真2 「林道施設災害復旧事業概況把握」の演習</p>
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p><b>令和6年度第42回福島県治山林道研究発表会で発表しました</b></p>
<p>本文</p>	<p>治山・林道等森林土木業務の研究・情報・体験等の発表・意見交換等を通じて、職員の技術の向上を図り、森林土木事業の発展に寄与することを目的に、7月26日（金）林業研究センターで第42回福島県治山林道研究発表会が開催されました。治山部門から6件、林道部門から2件、合計8件の発表がありました。</p> <p>当所からは、林道部門において「森林土木工事におけるICT活用工事の事例について」と題し、当所職員が発表しました。伊達市霊山町における「霊山林業専用道2号線」の開設工事の取組について、現場作業員や代理人からの意見や感想を踏まえ、ICT工事のメリット・デメリットや今後の課題をとりまとめて発表しました。結果は奨励賞でしたが、当該工事については、県内の森林土木工事において初のICT活用工事であり、ICT機器の普及状況などについて質問がなされるなど、関心の高さを感じられるものとなりました。</p> <p>今回の発表を通じて、県内のICT活用工事推進に向けた一助となることを期待します。</p>
<p>写真</p>	<div data-bbox="392 824 1326 1317" data-label="Image"> </div> <p>写真1</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 発表状況</p>
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>

<p>題名</p>	<p><b>自営就農を目指す方向けの「県北自営就農フェア」で就農相談会を行いました</b></p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年8月31日(土)、アクティおろしまちコンベンションホールにおいて、「ふくしま農業人フェア」の特化版「県北自営就農フェア」へ出展しました。「ふくしま農業人フェア」は自営就農や雇用就農など農業の多様な担い手を確保することを目的として令和元年からスタートした、福島県が主催する県内最大級の就農相談会です。今回は、県北地方で自営就農を目指す方向けの就農相談会を行いました。</p> <p>来場者は33名で、そのうち農業振興普及部ブースには5組8名の相談がありました。開催時間中は、ほぼ切れ間なく相談者が訪れ、1組当たり30分～40分程度の相談時間に対応しました。就農したい品目や地域が決まっている人から、退職後に就農したい人、県北地域で何をすれば良いか情報を集めている人まで、相談は多岐にわたりました。相談者からは、就農に向けて何から始めて良いかが分かったの          来てよかった等の声をいただきました。</p> <p>当所では、フェア出展だけでなく、相談会を定期的に行っていますので、農業に関心のある方、就農したい方は当所新規就農担当までご連絡ください。</p>	
<p>写真</p>	 <p>写真1</p>	 <p>写真2</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 当所ブース          写真2 就農相談の様子</p>	
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>	

<p>題名</p>	<p><b>福島県特定家畜伝染病対策県北地方連絡会議を開催しました！</b></p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年6月7日（金）、自治会館で「福島県特定家畜伝染病対策県北地方連絡会議」を開催しました。</p> <p>県北地方の市町村、団体、警察署、県建設業協会、関係機関が参集した会議で、県北家畜保健衛生所から「特定家畜伝染病」、県北地方振興局から「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応」について、発生や対応の最新の状況等を含めて説明を受けました。</p> <p>また、当所から「県北地方における特定家畜伝染病発生時の体制等」や「管内の集合センター及び消毒ポイントの検討状況」、「本年度の活動計画」について、説明しました。</p> <p>特定家畜伝染病が発生するリスクは高まっており、特定家畜伝染病の発生と侵入の防止、早期発見、発生時の備えの継続が求められています。</p> <p>万が一、県北地方で特定家畜伝染病が発生した場合には、関係機関・団体が一致団結し、周辺農場へのまん延防止に向けて迅速、かつ的確に取り組んでいきます。</p>	
<p>写真</p>		
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 当所からの説明 写真2 真剣に耳を傾ける関係機関・団体の担当者</p>	
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>	

<p>題名</p>	<p><b>県北地方GAP推進協議会を開催しました！</b></p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年6月21日（金）、県庁西庁舎会議室で当所主催による「県北地方GAP推進協議会」を開催しました。県北地方の市町村、JA、市場担当者等関係機関が集まり、昨年度のGAP取組状況や今後の県北地方のGAP推進について、話し合いを行いました。</p> <p>会議では活発な意見交換が行われ、今後も引き続き関係機関と連携し、認証取得の拡大や認証農産物のPR、消費者の認知度向上を図ることとなりました。また、伊達市におけるGAP普及の取組について事例報告がありました。</p> <p>当所でも、県北地方のGAPの取組増加や消費者の認知度向上について、引き続き支援していきます。</p> <p>※GAP（ギャップ）とは、「Good（良い） Agricultural（農業） Practice（実践）」の頭文字からとったもので、食品安全・環境保全・労働安全などの観点から、安全に農業生産に取り組むための管理項目を整理し、農業生産上のリスクを把握して改善を図っていく取組です。</p>	
<p>写真</p>		
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 主催者挨拶 写真2 伊達市事例発表</p>	
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>	

<p>題名</p>	<p><b>県北地方農薬適正使用推進会議を開催しました！</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年6月21日（金）、県庁西庁舎会議室で当所主催による「県北地方農薬適正使用推進会議」を開催しました。</p> <p>本会議の構成員となっている県北地方の市町村、JA、市場、共済組合、農薬卸売の関係機関団体等が出席しました。また、本会議は農業者の食の安全性に対する意識を高め、農薬の飛散等による残留事故の防止などの農薬適正使用を推進することを目的としております。</p> <p>会議では、県内の不適切事例、農薬の適正使用推進状況、安全・安心な農産物の生産出荷に向けた残留農薬対策マニュアル、農薬の空中散布における福島県無人航空機安全ガイドラインについて当所から説明を行い、農薬適正使用について周知するとともに農薬残留事故防止対策について情報共有しました。</p> <p>当所では、今後も関係機関や団体と協力し農薬の使用者へ農薬適正使用について周知徹底していきます。</p>
<p>写真</p>	<div data-bbox="504 786 1198 1234" data-label="Image"> </div> <p>写真1</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 主催者の挨拶</p>
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>

<p>題名</p>	<p><b>夏野菜の高温・異常気象対策に関する研修会が開催されました</b></p>	
<p>本文</p>	<p>令和6年6月25日(火)と7月10日(水)に、安達地方の直売所、加工所等で構成された「アグリビジネス・ネットワークあだち(通称「アグリネットあだち」)」の主催により、構成員である直売所団体及び直売所出荷者を対象に、夏野菜の高温・異常気象対策をテーマとした栽培研修会が開催されました。研修会は直売所出荷者が参加しやすいように、6月25日は二本松市の道の駅ふくしま東和、7月10日は大玉村の大玉村農村環境改善センターで開催されました。</p> <p>両日併せて計55名が参加し、昨今の異常気象の傾向や、高温・異常気象に対する対処方法等について当普及所職員から説明しました。今年の夏の異常気象で苦慮している参加者からは、作型の変更等の具体的な対策方法などについて御質問をいただきました。</p> <p>当普及所では引き続き、アグリネットあだちの運営支援等を通して、直売所出荷者への栽培技術支援を続けていきます。</p>	
<p>写真</p>		
	<p>写真1 東和会場(6/25開催)での研修会の様子</p>	<p>写真2 大玉会場(7/10開催)での研修会の様子</p>
<p>担当部署</p>	<p>安達農業普及所</p>	
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>	

<p>題名</p>	<p><b>桑折町・JAふくしま未来の表敬訪問を受けました</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年7月22日（月）、桑折町の田中副町長が来所され、31年連続で献上桃に選ばれている桑折町のもも「あかつき」が宍戸所長に贈呈されました。</p> <p>また、7月25日（木）には、JAふくしま未来の数又代表理事組合長とJ-FAP（JAふくしま未来の農産物PR隊員）が、ふくしまを代表する農産物の“もも”、“夏秋きゅうり”のPRのため来所され、ももと夏秋きゅうりが宍戸所長に贈呈されるとともに、今年の生育状況などの報告に併せて、より多くの消費者に届けるために「ふくしま桃の日」に加え、今年制定した「ふくしまきゅうりの日」（7月1日、8月1日、9月1日）の活用等について、意見交換を行いました。</p> <p>JAふくしま未来の数又代表理事組合長からは、「日本一の継続・発展、知名度向上に向けた産地づくりに力を入れていきます」と力強いお話をいただきました。</p> <p>今年のもも、きゅうりが県北地方の園芸品目を牽引し、より力強い誇れる産地づくりにつながることが期待されます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真4</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 もも「献上桃」の贈呈（左：桑折町田中副町長、右：宍戸所長）          写真2 もも「あかつき」と「夏秋きゅうり」の贈呈（JAふくしま未来）          写真3 ももの主力品種「あかつき」          写真4 夏秋期の収穫量日本一「きゅうり」</p>
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>

<p>題名</p>	<p><b>献上桃の選果式が行われました！</b></p>		
<p>本文</p>	<p>令和6年7月22日（月）、伊達郡桑折町のJAふくしま未来桑折総合支店において、皇室献上桃の選果式が行われました。</p> <p>福島県は、昭和54年から皇室及び各宮家に県産桃を献上しており、平成6年から桑折町産の桃「あかつき」が献上品として選ばれ、今年で連続31回となりました。</p> <p>本年産の桃は、凍霜害を含めた自然災害や病害虫も少なく、順調に生育したため、平均糖度は13度で大玉傾向の高品質な桃に仕上がりました。</p> <p>献上桃は、当日の朝に収穫・出荷した「特秀」12万個を、光センサー選果機で「糖度、大きさ、着色」に優れた果実600個を選別し、さらに、関係者により厳選された果実180個を丁寧に箱詰めされました。</p> <p>生産者の日々の管理により生産された桃を献上できることは、桑折町の桃生産者の誇りであるとともに励みとなっています。</p>		
<p>写真</p>			
	<p>写真1</p> 	<p>写真2</p> 	
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 光センサーで選果された桃          写真2 献上桃選果の関係者          写真3 関係者による選果の様子          写真4 箱詰めされた献上桃</p>		
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>		
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>		

<p>題名</p>	<p><b>「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました</b></p>
<p>本分</p>	<p>令和6年度「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました。</p> <p>第1弾として、令和6年7月27日(土)に道の駅ふくしまで県北産もものPRを行いました。当日は県内外から多数の来場者があり、キャンペーンに参加していただきました。桃の日クイズでは、参加者にミスピーチキャンペーンクルーの菟川さんより県北産ももの「あかつき」をプレゼントしました。また、消費者の県産農産物に関する意識調査を行うためのアンケートを行い、協力いただいた方に6次化商品の桃のジュースを配布しました。パネルの展示では食育活動の一環として、福島県のももの栽培の歴史や「桃の日」記念日、GAPのパネルを設置して幅広い年代の方にPRを行いました。</p> <p>また、GAPのPRコーナーでは子供向けのアトラクション(ボールでGAPチャレンジ!)を実施し、参加者100名にチラシや青春GAP米を配布してファミリー層にGAPをPRしました。</p> <p>今後も当所では「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催予定です。キャンペーンの情報については当所ホームページまたは公式Instagramページをご覧ください。</p> <p>引き続き、県産農林産物の消費拡大を目指し、取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 ミスピーチキャンペーンクルーによるもものPR          写真2 GAPのPR(ボールでGAPチャレンジ!)</p>
<p>担当部署</p>	<p>企画部</p>
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>

<p>題名</p>	<p><b>伊達市の「WCS用稲」の収穫が始まりました！</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年8月21日(水)、WCS用稲の収穫作業が伊達市保原町柱田地内の水田を皮切りにスタートしました。</p> <p>伊達市のWCS用稲は「JAふくしま未来伊達地区稲WCS生産組合(組合員数26名)」が平成20年から取り組んでおり、今年で16年目になりました。</p> <p>栽培面積は、全体で21.1haで昨年より0.1ha拡大しています。品種の内訳は収穫期間の分散化のためにコシヒカリが13.5ha、稲WCS専用品種は「モミロマン」から「たちあやか」に変更され、面積は7.6haとなっています。</p> <p>収穫作業は、農業生産法人みらいアグリサービス株式会社が担っており、農家の労力軽減が図られ、ローラーは地面につけないようシートを敷いて丁寧に作業しています。</p> <p>生産された稲WCSは、県北地方の酪農家や和牛繁殖農家の国産飼料として活用されています。</p> <p>当普及所では、今後とも関係機関・団体と連携し、品質の良い稲WCS生産のため引き続き支援していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真3</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真4</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 収穫作業          写真2 作業全体          写真3 梱包作業          写真4 集積場所へ運搬</p>
<p>担当部署</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>

<p>題名</p>	<p><b>「令和6年度県北地方有害鳥獣被害防止対策会議」を開催しました！</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年6月27日（木）、JAふくしま未来野田支店で、当所主催による「令和6年度県北地方有害鳥獣被害防止対策会議」を開催しました。</p> <p>当日は、県北管内の市町村、JAふくしま未来等関係機関、団体の担当者20名が出席したほか、鳥獣被害対策アドバイザーとして福島大学の望月翔太准教授にも御出席いただきました。</p> <p>会議では、県北地方の有害鳥獣による被害や対策状況について情報共有を行うとともに、望月准教授を交えて被害防止対策に係る情報・意見交換を実施し、参加者間で活発な情報交換が行われました。</p> <p>さらに、望月准教授から対策の労力不足の課題に対して、省力技術の紹介や他地域の事例を踏まえた助言をいただきました。</p> <p>今回の会議を通して、関係機関・団体の担当者の知識や理解が深まったことで、今後、さらなる被害防止対策の推進が期待されます。</p> <p>当所では、今後も引き続き関係機関・団体と協力し、対策モデル集落等、各集落で実施される対策の取組を支援していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 会議 写真2 望月准教授からの情報提供及び助言</p>
<p>担当部署</p>	<p>農業振興普及部</p>
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>

題名	大学生のインターンシップを受け入れました		
本文	<p>令和6年8月19日（月）から8月23日（金）まで、農村整備部において、大学3年生2名によるインターンシップを受け入れました。</p> <p>本県では、職業意識の向上の機会や県行政に対する理解を深める機会を提供することを目的として実習生を受け入れています。</p> <p>今回は、主に農業土木職員の職場体験として、農業農村整備事業の現場視察や事務作業を実習していただきました。</p> <p>現場研修では、農業用ダム「岳ダム」、頭首工「岩堰」、防災重点農業用ため池の改修工事中である「荒池地区」において、施設の設置目的や工事内容、施設管理の実情を学びました。更に、相双農林事務所が双葉郡浪江町「加倉地区」で実施中のほ場整備事業の現場で事業概要の説明を受けました。</p> <p>また、川俣町山木屋地区で実施中の農業基盤整備促進事業（復興基盤総合整備事業）を題材に、農地の暗渠排水工事における現地測量や積算システム、CADシステムを使って積算書、設計図面の作成など、県職員が実際に行う作業も体験しました。</p> <p>最終日には、実習内容と感想を発表し、当所職員と意見交換を行いました。学生からは、「農業土木分野で行われている事業を知ることができて良かった」「職場の雰囲気明るくて過ごしやすかった」などの発言がありました。</p> <p>当所では、今後も業務に対する県民の理解促進や将来県職員を目指す方々の指標となるよう、取り組んでいきます。</p>		
写真			<div data-bbox="284 1330 798 1765">  <p style="text-align: center;">写真3</p> </div> <div data-bbox="798 1330 1437 1765">  <p style="text-align: center;">写真4</p> </div>
写真タイトル	<p>写真1 ため池改修工事中の荒池地区（大玉村）</p> <p>写真2 山木屋地区にて水路勾配計測（川俣町）</p> <p>写真3 ほ場整備事業加倉地区現地視察（浪江町）</p> <p>写真4 成果発表会</p>		
担当部署	農村整備部		
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化		

<p>題名</p>	<p>『西根堰の隧道探検』が行なわれました</p>
<p>本文</p>	<p>令和6年8月6日(火)、伊達西根堰土地改良区が『西根堰の隧道探検』を行いました。このイベントは、「水の恩恵を受けている住民等が、農業農村の現状や課題について理解を深め、さらに農村地域の活性化を図る」ことを目的とした「水土里を育む普及促進事業」を活用して実施したものです。</p> <p>西根堰隧道は、全長約500メートルの農業用水路です。江戸時代初期に作られ、現在のコンクリート製のものは、昭和に改修されたものです。</p> <p>当日は、一般の参加者11名が、西根堰の歴史や役割を土地改良区の職員から学びました。併せて、ボートやタイヤチューブに乗って、西根堰上堰の頭首工から隧道内部を約500メートル探検して、隧道の設備や構造を実体験から学びました。</p> <p>参加者は、先人が残してくれた選奨土木遺産に触れるとともに、農業用水の重要性について理解を深めました。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真3</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>写真4</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 西根堰の頭首工施設見学の様子          写真2 隧道探検（チューブタイヤに乗って下る参加者達）          写真3 隧道探検（ゴムボートに乗って下る参加者達）          写真4 参加者の集合写真（西根堰神社にて）</p>
<p>担当部署</p>	<p>農村整備部</p>
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>

<p>題名</p>	<p><b>「田んぼの生きもの調査」を行いました！</b></p>		
<p>本文</p>	<p>令和6年6月26日（水）、令和5年度からモデル小学校として「田んぼの学校」に取り組んでいる「二本松市立東和小学校」で、アクアマリンふくしまの春本先生を講師にお招きし、4年生児童31名が生きもの調査を行いました。</p> <p>去年は、雨のため教室での授業でしたが、今年は天候に恵まれ、布沢棚田のビオトープで生きもの調査を行うことができました。</p> <p>はじめに春本先生から「田んぼや水路には子どもだけで近づかない。生きものは大切に扱きましょう。数や量ではなくて、種類を集めましょう。」との話があり、児童たちは調査をはじめ、ビオトープに入ると足もとで少し濁った水面を見ては「何かいる、何かいる」、生きものを見つけては「先生見て」と歓声をあげていました。</p> <p>春本先生の生きもの解説では、ビオトープで捕獲したカエルやドジョウ、マツモムシやコオイムシ、ゲンゴロウの幼虫の話をしていただきましたが、特にオタマジャクシからカエルの種類を見分ける方法やトウキョウダルマガエルのことを詳しく教えていただきました。</p> <p>参加した児童は、「いろいろ知らなかった生きものを知ることが出来た」、「良い学習になった」、「もっと自然のことを知りたいと思った」などの発言がありました。児童たちは布沢棚田がいろいろな生きものを育てていることを体験で学んでいました。</p>		
<p>写真</p>			
			
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 何か入っているよ          写真2 この生きもの名前は何だろう          写真3 生きものは大切に扱おうね          写真4 春本先生の生きもの解説</p>		
<p>担当部署</p>	<p>農村整備部</p>		
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>		

<p>題名</p>	<p><b>第 50 回福島県緑の少年団大会が開催されました</b></p>	
<p>本文</p>	<p>緑の少年団は、次代を担う子供たちが、緑や森林とのふれあい活動を通じて、緑の大切さや森林・林業の重要性の認識を深めることを目的に結成されています。</p> <p>優れた活動を行っている少年団の表彰及び少年団同士の交流のため、令和6年7月23日（火）、第50回福島県緑の少年団大会がサンライズもとみや（本宮市）で開催されました。県北地方では大玉村立玉井小学校緑の少年団が奨励賞を受賞しました。玉井小学校緑の少年団は、緑の募金活動や、校内美化活動・校内緑化活動を団員が進んで行っており、受賞につながりました。式典の最後には、開催地である県北地方の代表として、大玉村立大山小学校緑の少年団と同玉井小学校緑の少年団が、誓いの言葉を元気よく発表しました。</p> <p>式典の後は、第50回大会記念植樹と交流活動がふくしま県民の森フォレストパークあだたら（大玉村）で行われました。記念植樹では、玉井小学校緑の少年団が、クヌギの苗木を協力して植えました。夏の強い日差しが届く中、団員が汗を拭きながら植えたクヌギの木は、力強く育っていくことと思われます。記念植樹の後は、交流活動として、木工クラフト、丸太切り、薪割り、ツリークライミング、テント設営などの活動を楽しみました。</p> <p>当所では、今後も県北管内の緑の少年団の活動を支援していきます。</p>	
<p>写真</p>		
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 第50回福島県緑の少年団大会式典の表彰式の様子 写真2 交流活動（丸太切り）の様子</p>	
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部</p>	
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>	

<p>題名</p>	<p><b>森林づくりタウンミーティングが開催されました</b></p>
<p>本文</p>	<p>森林環境の保全や、福島県の豊かな森林を全ての県民で守り育て未来へ引き継いでいくため、平成 18 年度から福島県森林環境税を導入しています。</p> <p>このたび、福島県森林環境税を活用したこれまでの取り組みや成果を、県民の皆さんにお知らせし、ご意見などをお聞きする「森林(もり)づくりタウンミーティング(県北地域)」を令和 6 年 8 月 7 日(水)18 時より福島県教育会館で開催しました。</p> <p>タウンミーティングには 29 名が参加され、福島県森林環境税を活用した事業の継続や、事業の見直し、福島県森林環境税の P R 強化が必要などの意見が出されました</p> <p>タウンミーティングは県内 8 箇所(約 210 名参加)で開催され、これらタウンミーティングでの意見や今年 7 月から 8 月にかけて実施している福島県森林環境税のアンケート結果が、令和 8 年度以降の福島県森林環境税のあり方に反映されます。</p>
<p>写真</p>	<div data-bbox="486 772 1412 1456" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">写真 1</p>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真 1 森林(もり)づくりタウンミーティング(県北地域)</p>
<p>担当部署</p>	<p>森林林業部林業課</p>
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>

題名	森林整備活動による二酸化炭素吸収量認証	
本文	<p>県では、県内の森林で社会貢献活動として企業や団体等が実施した森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量に換算し、認証しています。</p> <p>令和6年度第1期において、越谷市と日本貨物鉄道株式会社が令和5年度に県北管内で行った森林整備について認証申請を行い、令和6年7月10日（水）に合わせて68.15トンの二酸化炭素吸収量が認証されました。</p> <p>なお、県内では、平成22年度から令和5年度にかけ26団体が約89haの森林整備を行い、二酸化炭素527tの吸収に寄与するとして認証されています。</p>	
写真	<div data-bbox="300 611 821 869" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>令和5年度二酸化炭素吸収量 65.32t-CO<sub>2</sub></p> <p>整備森林の所在地 福島市桜本字会沢国有林54林班む小班ほか</p> <p>森林整備の種類及び面積 枝打ち・保育間伐 6.22ヘクタール</p> </div> <p style="text-align: center;">越谷市</p> <div data-bbox="300 949 837 1350">  </div> <p style="text-align: center;">写真1</p>	<div data-bbox="853 611 1396 869" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>令和5年度二酸化炭素吸収量 2.83t-CO<sub>2</sub></p> <p>整備森林の所在地 安達郡大玉村玉井字長久保65</p> <p>森林整備の種類及び面積 更新伐・植栽 0.35ヘクタール</p> </div> <p style="text-align: center;">日本貨物鉄道株式会社</p> <div data-bbox="853 949 1396 1350">  </div> <p style="text-align: center;">写真2</p>
写真タイトル	<p>写真1 越谷市の森林整備実施状況（福島市土湯温泉町、保育間伐）</p> <p>写真2 日本貨物鉄道株式会社の森林整備実施状況</p>	
担当部署	森林林業部	
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化	

<p>題名</p>	<p><b>福島県農林水産業振興計画に係る意見交換会を開催しました</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和6年7月2日(火)、杉妻会館において、福島県農林水産業振興計画に係る意見交換会を開催しました。本意見交換会は、スタートして3年目となる福島県農林水産業振興計画の周知を図るとともに、現場の課題等を把握するため、管内の生産者等から意見を聴取し、翌年度の施策に反映するために開催したもので、生産者や流通関係者、小売業者、消費者等の6名に出席いただきました。</p> <p>会では、県農林企画課から全体計画の取組と、当所から地方の取組について説明するとともに、「担い手の確保・育成」及び「園芸産地の生産力強化」を主なテーマとし、活発に意見交換が行われました。</p> <p>参加者から、果樹の園地継承に関して農地や機械を新規就農者へ適切なタイミング継承できるようにしたい、温暖化に対応した高温障害等に耐えうる品種の開発及び既存品種の選択や栽培地による調整が必要、「もうかる」農業の実現のためには、他の生産者の商品との差別化を図る「競争」と価値に見合った価格で取引できる「販路の確保」が大切であるなど、多くの貴重な御意見をいただきました。</p> <p>いただいた意見を基に取組内容等を検討し、県北地方では「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」にむけて、県北地方の農林業振興に取り組んでいきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真 1 挨拶する穴戸所長 写真 2 意見を述べる参加者</p>
<p>担当部署</p>	<p>企画部</p>
<p>振興方向</p>	<p>5 その他</p>

題名	<b>令和 7 年度 福島県農業総合センター農業短期大学校 学生募集</b>																																				
本文	<p>令和 7 年度 福島県農業総合センター農業短期大学校 学生募集が開始されます。</p> <p>※詳細は下記学生募集要項を御確認ください。</p> <p>募集人員：60 名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%;">学科名</th> <th style="width: 30%;">募集人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">農業経営学部</td> <td>水田経営学科</td> <td>15 名程度</td> </tr> <tr> <td>野菜経営学科</td> <td>15 名程度</td> </tr> <tr> <td>果樹経営学科</td> <td>10 名程度</td> </tr> <tr> <td>花き経営学科</td> <td>10 名程度</td> </tr> <tr> <td>畜産経営学科</td> <td>10 名程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>募集概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%;">推薦入学</th> <th style="width: 25%;">前期募集</th> <th style="width: 25%;">後期募集</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>各学科毎人員の 7 割程度</td> <td>10 名程度</td> <td>5 名程度</td> </tr> <tr> <td>願書受付期間</td> <td>R6.10.1～10.15</td> <td>R6.11.20～12.9</td> <td>R7.1.14～1.31</td> </tr> <tr> <td>試験日</td> <td>R6.11.1</td> <td>R6.12.18</td> <td>R7.2.10</td> </tr> <tr> <td>合格発表</td> <td>R6.11.11</td> <td>R6.12.24</td> <td>R7.2.17</td> </tr> </tbody> </table> <p>学生募集要項</p> <p>URL: <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/gakuseibosyuu.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/gakuseibosyuu.html</a></p>				学科名	募集人員	農業経営学部	水田経営学科	15 名程度	野菜経営学科	15 名程度	果樹経営学科	10 名程度	花き経営学科	10 名程度	畜産経営学科	10 名程度		推薦入学	前期募集	後期募集	募集人員	各学科毎人員の 7 割程度	10 名程度	5 名程度	願書受付期間	R6.10.1～10.15	R6.11.20～12.9	R7.1.14～1.31	試験日	R6.11.1	R6.12.18	R7.2.10	合格発表	R6.11.11	R6.12.24	R7.2.17
	学科名	募集人員																																			
農業経営学部	水田経営学科	15 名程度																																			
	野菜経営学科	15 名程度																																			
	果樹経営学科	10 名程度																																			
	花き経営学科	10 名程度																																			
	畜産経営学科	10 名程度																																			
	推薦入学	前期募集	後期募集																																		
募集人員	各学科毎人員の 7 割程度	10 名程度	5 名程度																																		
願書受付期間	R6.10.1～10.15	R6.11.20～12.9	R7.1.14～1.31																																		
試験日	R6.11.1	R6.12.18	R7.2.10																																		
合格発表	R6.11.11	R6.12.24	R7.2.17																																		
担当部署	農業振興普及部																																				
振興方向	5 その他																																				

<p>題名</p>	<p><b>食品表示法研修会を開催します</b></p>
<p>本文</p>	<p>県北地方の直売所関係者、農産物加工者、食品関連事業者等を対象に、今年も食品表示法研修会を開催します。受講料は無料です。皆様のご参加をお待ちしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和6年11月1日（金）13：30～16：30（開場13：00）</li> <li>・会場 福島県庁 本庁舎5階 正庁</li> <li>・内容 食品表示法について <ul style="list-style-type: none"> <li>①品質事項（名称、原料原産地など）</li> <li>②衛生事項（アレルギー、添加物、賞味期限など）</li> <li>③保健事項（栄養成分表示など）</li> </ul> </li> </ul> <p>▼研修会の詳細と参加申込はこちらから▼  <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/syokuhinhyouji-kensyuukai.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/syokuhinhyouji-kensyuukai.html</a></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="379 792 592 1003" style="text-align: center;">  <p>二次元コード</p> </div> <div data-bbox="724 757 1401 1039" style="text-align: center;">  </div> </div>
<p>担当部署</p>	<p>企画部</p>
<p>振興方向</p>	<p>5 その他</p>

<p>題名</p>	<p><b>おいしいけんぽくフォトコンテスト（県北地方の日常にある農林産物や心に残る風景）を開催しています</b></p>
<p>本文</p>	<p>「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの一環としてフォトコンテストを実施します。福島県県北地方は豊かな自然に囲まれて美味しい果物や野菜などの農林産物が豊富な地域です。皆さんの身近にある農林産物の写真を撮っていただいて、美味しく美しい県北地方の魅力を再発見してみませんか。</p> <p><b>【応募期間】</b> 令和6年9月9日（月）～令和6年10月31日（木）</p> <p><b>【投稿の手順】</b></p> <p>(1) 県北地方の農林産物（果物や野菜等）のおいしさや魅力や農業農村のよさを表現した写真を撮影してください。</p> <p>(2) 福島県県北農林事務所のInstagram（@kenpokunourin）をフォローしてください。 フォローは下記の二次元コードを読み取ってください。</p> <p>(3) ハッシュタグ「#おいしいけんぽく」をつけてご本人のInstagramに写真を投稿してください。投稿文に作品のタイトルを記載してください。</p> <p><b>【賞品】</b> 入賞者10名様に6次化商品をプレゼントします。</p> <p><b>【主催・お問い合わせ】</b> 福島県県北農林事務所 企画部（TEL：024-521-2596） ※その他、注意事項等については、当所HPをご覧ください。</p> <div data-bbox="438 1115 574 1243" data-label="Image"> </div> <p>二次元コード</p> <div data-bbox="1109 817 1428 1276" data-label="Image"> </div>
<p>担当部署</p>	<p>企画部</p>
<p>振興方向</p>	<p>5 その他</p>